

公益財団法人 日本フィランソロピック財団  
臼井伸二未来へつなぐ基金  
～児童養護施設等出身者の住居確保支援～  
募集要項

応募受付：随時（通年募集）

## 1. 目的

児童養護施設等の社会的養護下で暮らしてきた若者には、さまざまな理由で住居を確保することが困難な場合があります。「臼井伸二未来へつなぐ基金～児童養護施設等出身者の住居確保支援～」は、神奈川県横須賀市・藤沢市の児童養護施設等を退所予定または退所した者に、賃貸住宅への入居に必要な住宅費用を給付します。施設を退所して進学や就職したり、寮付きや住み込みの仕事を離職したりした際に、自立の生活拠点を築くはじめての一步を後押しして、それぞれが目指す道へ進むための手助けとなることを願います。

## 2. 募集の概要

募集内容	児童養護施設等の退所予定者または退所者に対し、住居確保に必要な費用（家賃・敷金・礼金・仲介手数料）を給付し、自立を支援します。
給付対象者	以下の全てを満たす者 <ul style="list-style-type: none"><li>横須賀市・藤沢市に設置される児童養護施設等の退所予定者または退所者</li><li>進学・就職または離職等の際の住居確保が困難な者</li><li>年齢が27歳以下の者</li><li>在所または退所した施設の施設長等の推薦を受けた者</li></ul> ※ 「児童養護施設等」には、社会的養護の担い手である児童養護施設（地域小規模児童養護施設を含む）、ファミリーホーム（小規模住居型児童養育事業）、養育里親を含みます。「養育里親」は、自治体に里親登録した里親への長期委託を対象とし、短期委託、親族里親、養子縁組里親は含みません。
1人あたりの給付額	一律25万円（給付は1人一回のみ）
募集期間	通年募集

給付の決定	原則として、財団が応募用紙を受領してから3週間以内を目処に給付可否の結果をお知らせします。
-------	---

### 3. 応募資格

横須賀市・藤沢市に設置される「児童養護施設等」※を退所または3カ月以内に退所を予定しており、進学・就職または離職等の際の住居確保が困難な若者で、以下を満たす者が応募できます。

- 年齢 27 歳以下の者
  - 在所または退所した施設の施設長等の推薦等を受けた者
    - ◇ 推薦は、以下のいずれかの場合のみ有効とします。
      - ・ 児童養護施設およびファミリーホームの場合は、施設長の推薦
      - ・ 養育里親の場合は、里親の推薦および所管の児童相談所の確認印
      - ・ 横須賀市・藤沢市の児童養護施設等出身者に限り、横須賀市・藤沢市の市外含む自立援助ホームのホーム長の推薦。過去の在籍確認のため、児童養護施設に問い合わせることがあります。
  - その他の条件
    - ◇ 新規に住宅を賃借する場合のみが対象となります（住居に入居済みの場合は対象外となります）。
    - ◇ 応募者本人が契約し居住する場合が対象となります。
    - ◇ 一時保護委託の場合は対象外となります。
    - ◇ 横須賀市・藤沢市以外の児童養護施設等の退所予定者・退所者は対象外です。
- ※ 本公募での「児童養護施設等」には、社会的養護の担い手である児童養護施設（地域小規模児童養護施設を含む）、ファミリーホーム（小規模住居型児童養育事業）、養育里親を含みます。「養育里親」は、自治体に里親登録した里親への長期委託を対象とし、短期委託、親族里親、養子縁組里親は含みません。
- ※ ご不明な場合は、事務局までお問い合わせください。

### 4. 対象となる住居費

住居確保に必要な以下の費用を給付金として一律 25 万円を支払います。

- 家賃
  - 敷金・礼金
  - 仲介手数料
- ※ 給付額と敷金・礼金及び仲介手数料合計額との差額は、全て家賃に充当します。

※ 住宅確保に必要な額が 25 万円を超えた場合、不足額は支給しません。

※ 退去時に敷金が返還されても、基金への返済は不要です。

## 5. 応募方法

- 相談したい、応募を検討したい等の場合、まず財団事務局までお電話ください。  
TEL. 050-5433-8008【受付時間】月～金曜日（祝祭日・年末年始除く）10～17 時
- 応募者は、以下の応募書類 3 点を、E メールおよび郵送でご提出ください。  
最初に E メールに書類を添付してご提出の上、全項目が確定して完成したら、(1) と (3) の原本をご郵送ください。
- 応募書類の様式は下記からダウンロードしてご記入ください。  
<https://np-foundation.or.jp/information/000156.html>  
(1) 応募用紙（所定書式 | 施設長等の推薦欄に記入・押印）【ファイル形式：PDF】  
(2) 本人確認書類（学生証・保険証等）の写し【ファイル形式：PDF または画像データ】  
(3) 個人情報の取扱いに関する同意書（所定書式 | 押印）【ファイル形式：PDF】

【応募書類提出宛先】

E メール宛先：[info@np-foundation.or.jp](mailto:info@np-foundation.or.jp)

件名を必ず「臼井伸二未来へつなぐ基金住居費支援応募」としてください。

郵送：〒100-0011 東京都千代田区内幸町 1 丁目 3 - 1 幸ビルディング 9 階

日本フィランソロピック財団 事務局

## 6. 選考方法

書類審査後に選考委員がオンライン面談（Zoom を使用予定）による審査を実施、選考委員会が選考を行い、財団理事会の承認を経て「給付対象者」を決定します。

## 7. 結果通知方法

原則として、当財団が応募書類を受領してから 3 週間以内を目処に、本人に E メールで通知します。

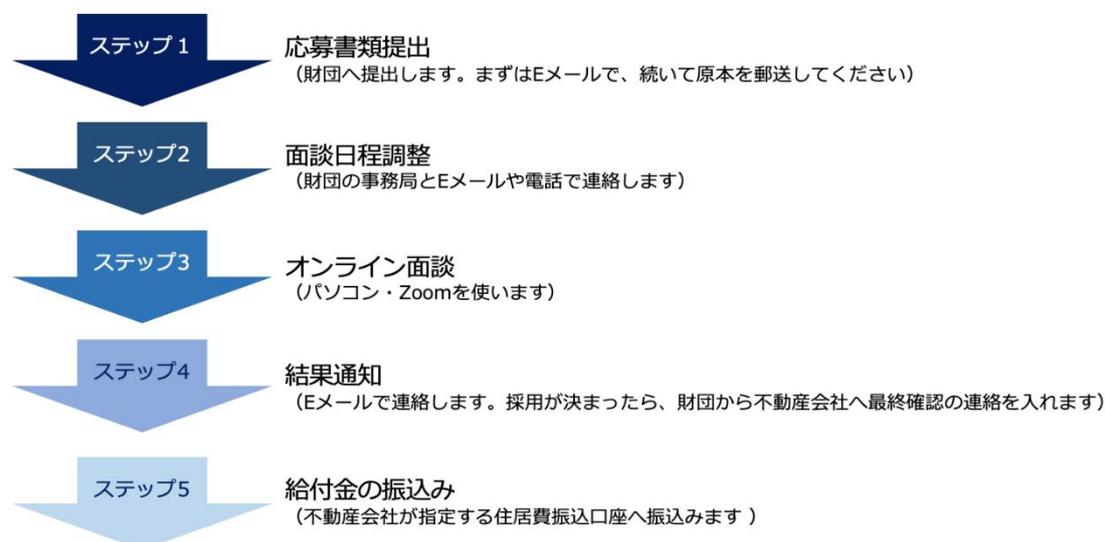
## 8. 給付方法

「給付対象者」が決定してから、所定の書類手続きを行った上で、住居費を振込むことで給付を行います。振込先は、通常、入居予定の住宅物件を仲介する不動産会社が指定する住居費振込指定口座となります。

## 9. 手続きの流れ

応募から給付金の振込みまでの流れは、以下のようになります。

### <手続きの流れ>



## 10. 個人情報の取り扱いについて

応募の際にご提供いただく個人情報は、選考審査情報および連絡用としてだけ使用します。別紙の「個人情報の取扱いに関する同意書」を確認し、同意する場合に署名・押印して提出してください。

## 11. お問い合わせ

応募について相談したい、応募方法が分からないなどのお問い合わせは、財団事務局にEメールまたはお電話をください。Eメールは、件名を「住居費支援問い合わせ」として、氏名、電話番号を必ず記入ください。ご回答には数日いただく場合があります。

メールアドレス：[info@np-foundation.or.jp](mailto:info@np-foundation.or.jp)

TEL. 050-5433-8008【受付時間】月～金曜日（祝祭日・年末年始除く）10～17時

## 12. 公益財団法人 日本フィランソロピック財団について

当財団は、社会貢献事業への資金提供を目的として、寄附を募り、それを基金として管理運営し、助成や奨学金、顕彰などの事業を行っています。寄附者おひとりおひとりの「おもい」を「意義ある寄附」として大きく育み、未来への投資としてより豊かな社会の創造を目指しています。

ホームページ：<https://np-foundation.or.jp/>